

筑前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 30,229	千円 13,501,224	千円 604,686	千円 1,760,840	% 13.0	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

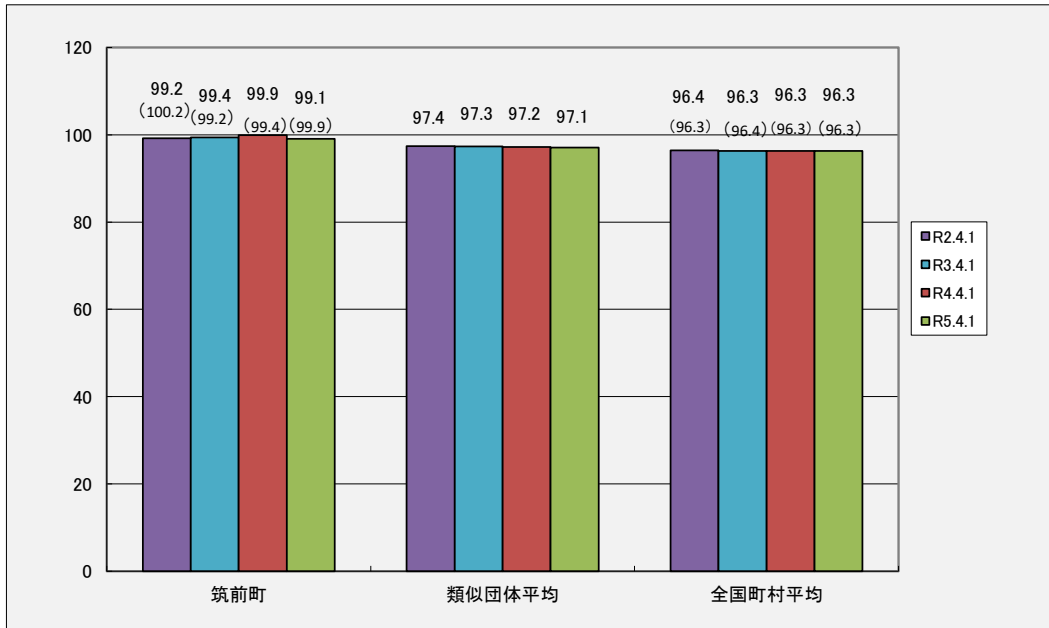
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 160	千円 598,082	千円 94,897	千円 233,711	千円 926,690	千円 5,792	千円 5,685

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

(注3) 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準に2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

平均引下げ率 1.8%、平成28年2月施行(平成27年4月1日 遡及適用)、経過措置(現給保障) 令和3年3月31日まで

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

国基準0%に対し、筑前町においても0%

③ その他見直し内容

なし

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑前町	41.8 歳	323,606 円	356,563 円	356,758 円
福岡県	41.8 歳	317,060 円	407,996 円	357,005 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		筑前町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,400 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,600 円	154,600 円
技能労務職	大 学 卒	185,200 円	— 円	— 円
	高 校 卒	158,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	280,148円	366,228円	387,852円	402,900円
	高校卒	244,550円	352,600円	369,350円	383,617円

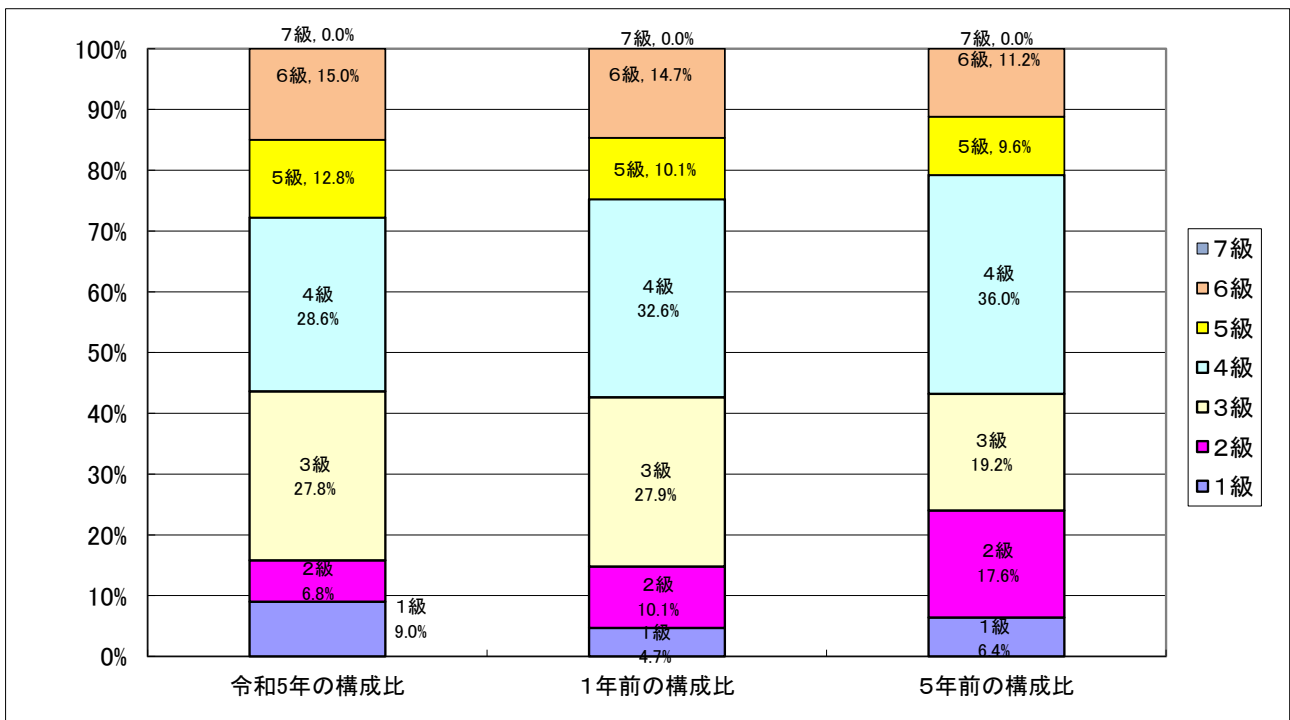
区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数25年以上 ～30年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

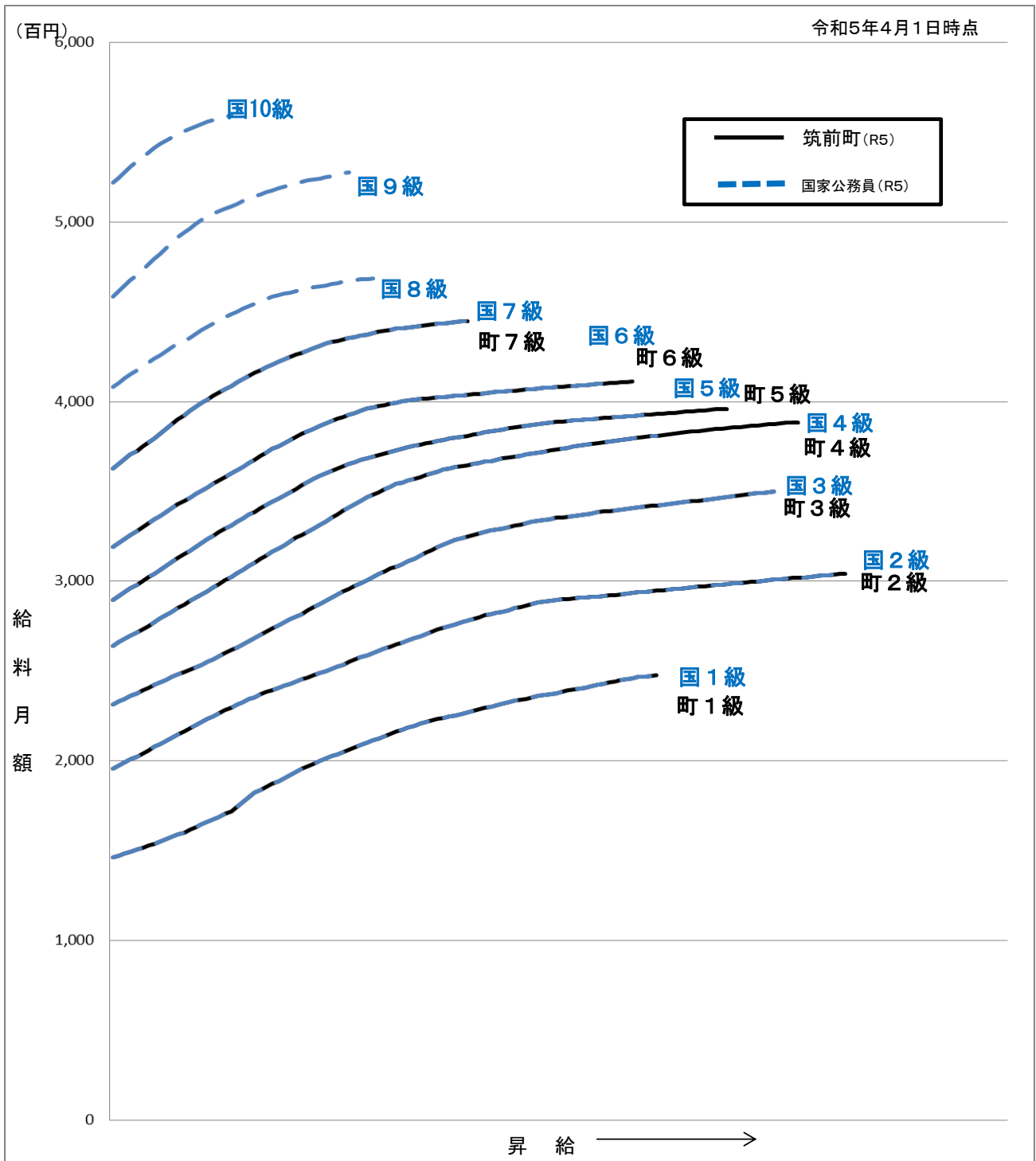
区 分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	12	9.0	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	9	6.8	198,500 円	304,200 円
3 級	主任主事	37	27.8	234,400 円	350,000 円
4 級	係長 主査	38	28.6	266,000 円	388,500 円
5 級	課長補佐	17	12.8	290,700 円	396,000 円
6 級	課長 副課長	20	15.0	319,200 円	411,200 円
7 級	相当困難な業務を処理する課長	0	0.0	362,900 円	444,900 円
合計		133	100.0		

(注) 1 筑前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（筑前町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑前町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,544 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,592 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・ 5～20% ・管理職加算・・・ 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算・・・ 5～20% ・管理職加算・・・ 10～25%

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(注2) 令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(筑前町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

筑前町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	16.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	16.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
(退職時特別昇給 制度なし)					
1人当たり平均支給額 21,497 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		193 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		97 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
筑前町	0.0 %	－ 人	0.0 %
福岡市内	5.40 %	2 人	10.0 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	38,411 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	240 千円
支給実績（令和3年度決算）	42,102 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	362 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16～22歳の扶養親族 5,000円加算	同	—	20,865 千円	245,000 円
住居手当	借家・借間の最高支給限度額・・・28,000円	同	-	10,605 千円	247,000 円
通勤手当	交通機関等利用者・・・運賃相当額(ただし、最高限度額 55,000円) 交通用具使用者・・・2,000円～26,400円	異	通勤手当定額表の使用 距離区分と月額	12,131 千円	81,000 円
管理職手当	総務・企画・財政課長 60,000円 6級の上記以外の課(室)長 50,000円 6級の副課(室)長・参事・所長 40,000円	同	—	12,600 千円	525,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日に勤務 代休取得・・・時間外があれば、一時間につき 125/100及び150/100の支給 代休未取得・・・一時間につき135/100及び 160/100の支給	同	—	— 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日、祝日法による休日及び年末年始に勤務 勤務1回につき、4,000円 (勤務従事時間が6時間超の場合は、6,000円)	同	—	92 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	813,000 円	(参考) 類似団体における 最高/最低額	
		(— 円)	920,000 円 /	580,800 円
報 酬	副 町 長	650,000 円		
		(— 円)	760,000 円 /	522,000 円
報 酬	議 長	349,000 円		
		(— 円)	499,000 円 /	252,000 円
		297,000 円		
報 酬	副 議 長	(— 円)		
		280,000 円		
		(— 円)	430,000 円 /	202,000 円
報 酬	議 員	(— 円)		
		280,000 円		
		(— 円)	400,000 円 /	174,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)		
	副 町 長	3.250	月分	
期 末 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長	3.250	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	$813,000 \times (510/100) \times 4$	16,585,200 円	任期满后
	備 考	$650,000 \times (300/100) \times 4$	7,800,000 円	任期满后

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

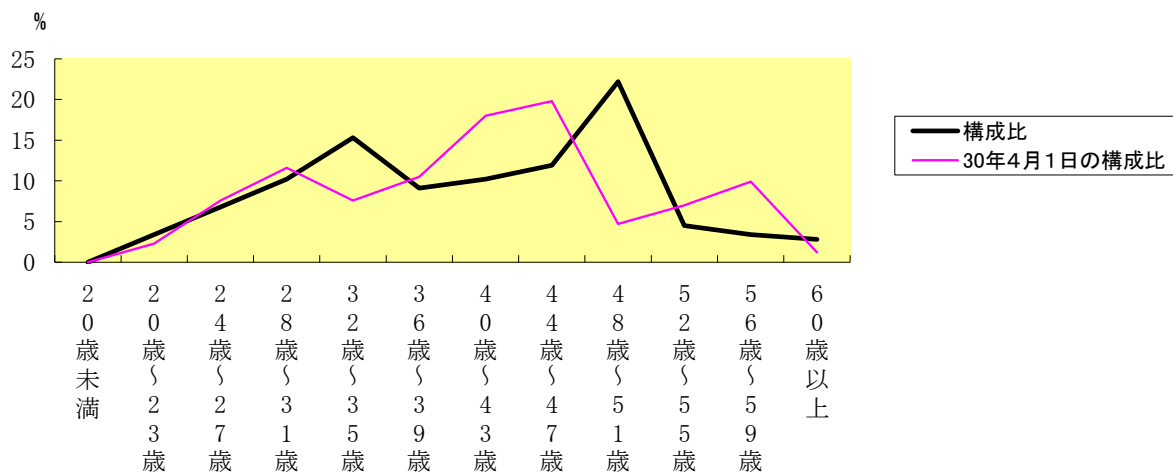
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	戸籍等窓口の体制強化によるもの 派遣受入者から正職員への移管 災害復旧業務の縮小によるもの 正職員から派遣受入者への移管、保育士の欠員のため
		総務	42	38	4	
		税務	11	10	1	
		農水	7	8	△ 1	
		商工	3	3	0	
		土木	17	18	△ 1	
		民生	40	43	△ 3	
		衛生	19	19	0	
	計	141	141	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)	
	教育部門	19	19	0		
消防部門						
小 計	160	160	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)		
公 営 会 社 等 部 門	水道	6	6	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	5	5	0		
	小 計	16	16	0		
合 計		176	176	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.25 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	12人	18人	27人	16人	18人	21人	39人	8人	6人	5人	176人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

区分 部門	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	132	139	139	141	141	13(10.2)
教育	20	21	20	20	19	19	0(0.0)
消防	-	-	-	-	-	-	
普通会計	149	153	159	159	160	160	13(68.8)
公営企業等会計	23	21	16	16	16	16	△7(△30.4)
総合計	172	174	175	175	176	176	6(3.5)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。